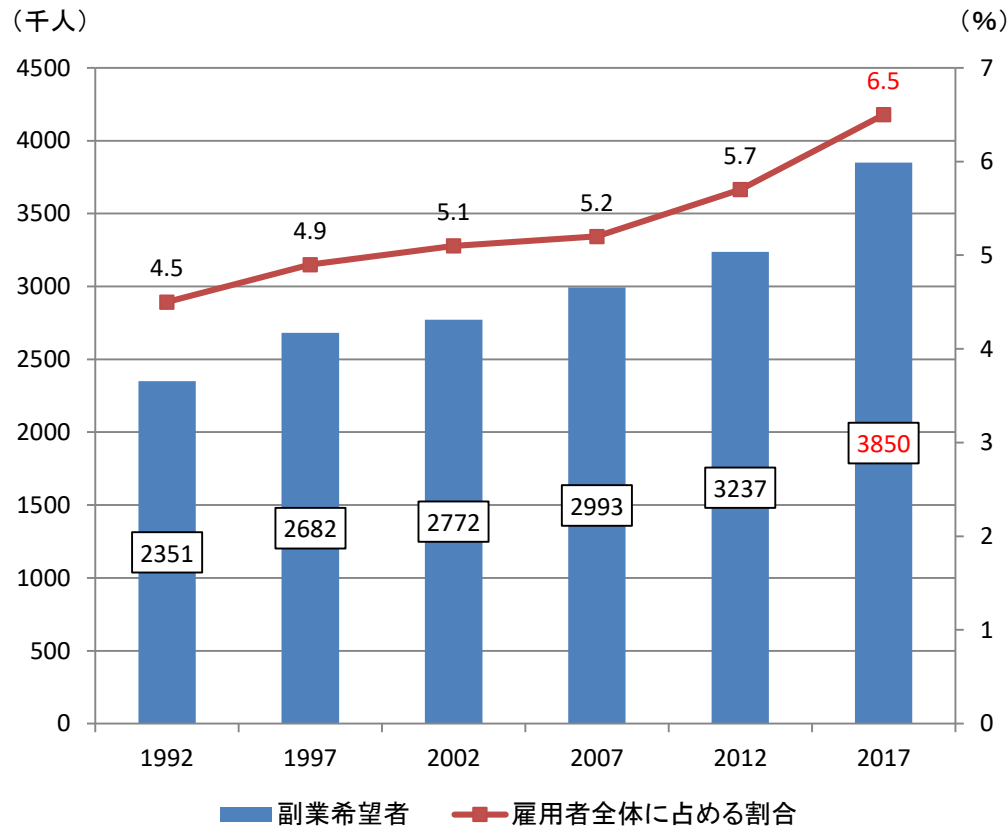


副業・兼業の現状 (前回資料の改訂版)

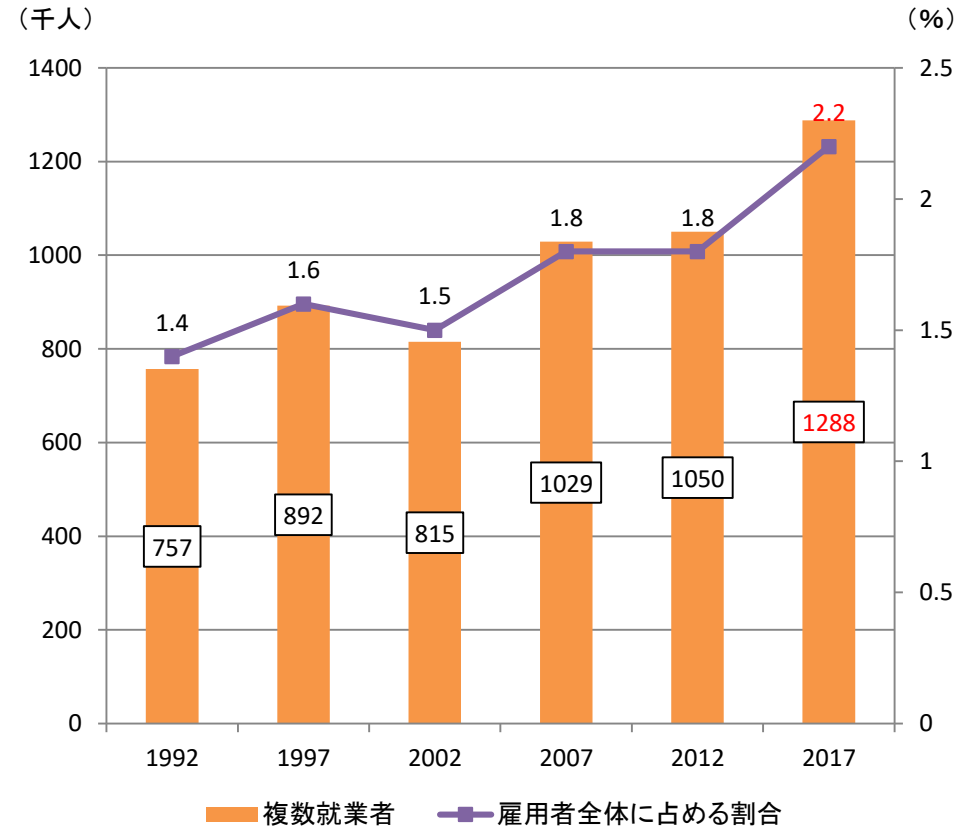
副業・兼業の現状(働き手側①)

- 副業を希望する雇用者は、増加傾向。
- 本業も副業も雇用者である者は、増加傾向。

＜副業を希望している雇用者数の変化＞



＜副業者数(雇用×雇用)の変化＞



(出典) 総務省「就業構造基本調査」

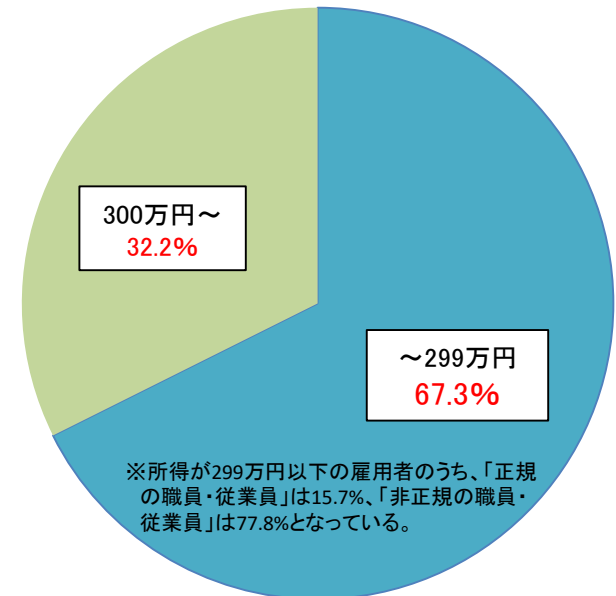
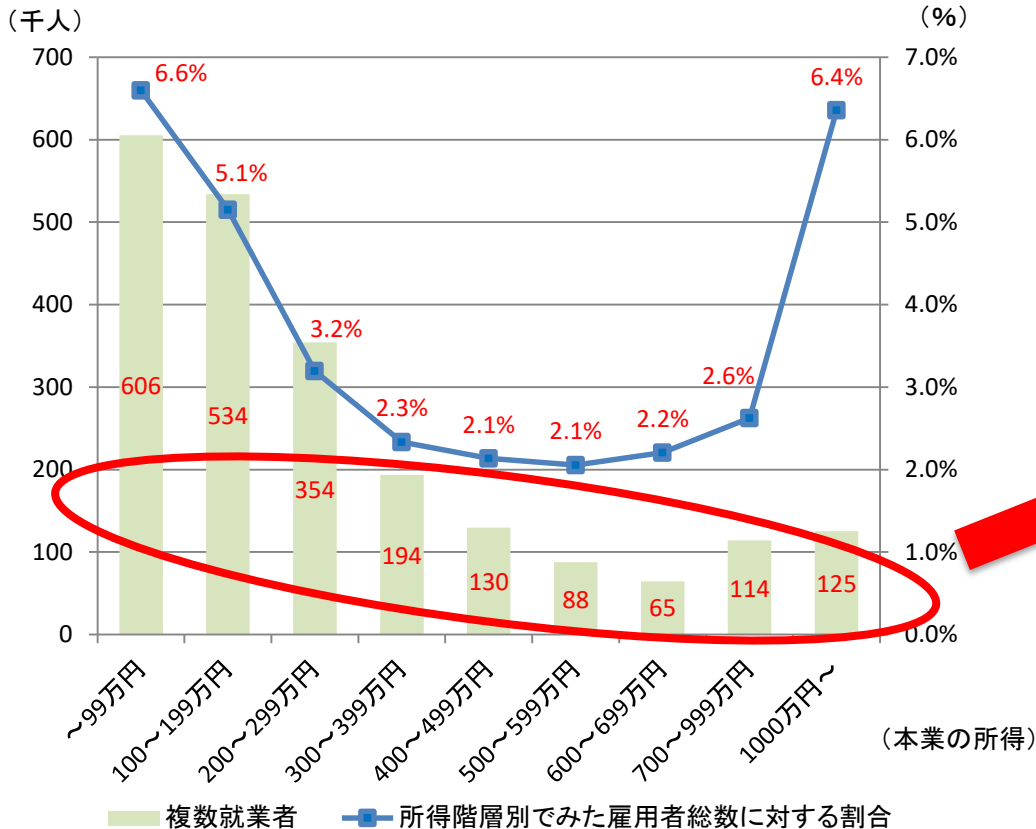
※同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれている。

副業・兼業の現状(働き手側②)

- 副業をしている者を本業の所得階層別にみると、本業の所得が299万円以下の階層で全体の約3分の2を占めている。
- 雇用者総数に対する副業をしている者の割合を本業の所得階層別にみると、本業の所得が199万円以下の階層と1000万円以上の階層で副業をしている者の割合が比較的高い。

＜本業の所得階層別でみた副業している者の数＞

(注) 本業については、「雇用者」
副業については、「雇用者」だけでなく、「自営業主」及び「家族従事者」を含む。



※所得が299万円以下の雇用者のうち、「正規の職員・従業員」は15.7%、「非正規の職員・従業員」は77.8%となっている。

(注)円グラフの構成比の算出に当たっては、同調査の「雇用者」の「総数」を分母としているため、合計は100%とならない。

※同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれている。
また、「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の7つに区分したもののうち、「正規の職員・従業員」以外の6区分をまとめたものを「非正規の職員・従業員」としている。

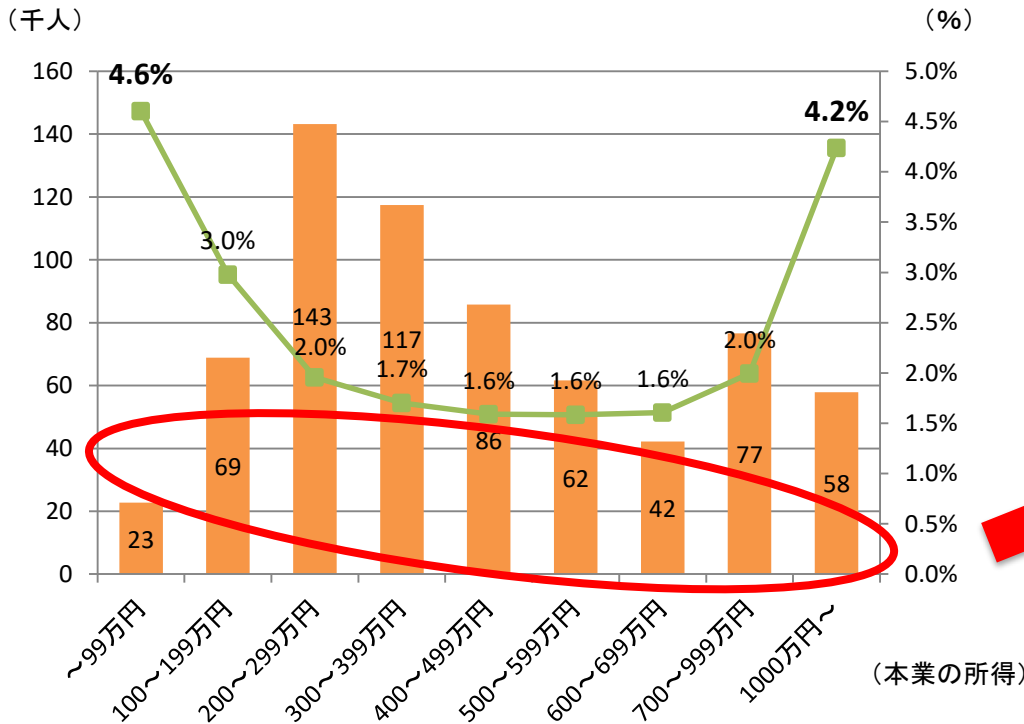
(出典) 総務省「平成29年就業構造基本調査」

副業・兼業の現状(働き手側②): 正規の職員・従業員

- 副業をしている者を本業（正規の職員・従業員に限る。以下このページにおいて同じ。）の所得階層別にみると、本業の所得が300万円以上の階層で全体の6割以上を占めている。（副業の有無に関わらず、本業の所得が300万円以上の階層が全体の7割弱を占めていることに留意が必要。）
- 雇用者（うち正規の職員・従業員）総数に対する副業をしている者の割合を本業の所得階層別にみると、本業の所得が99万円以下の階層と1000万円以上の階層で副業をしている者の割合が比較的高い。

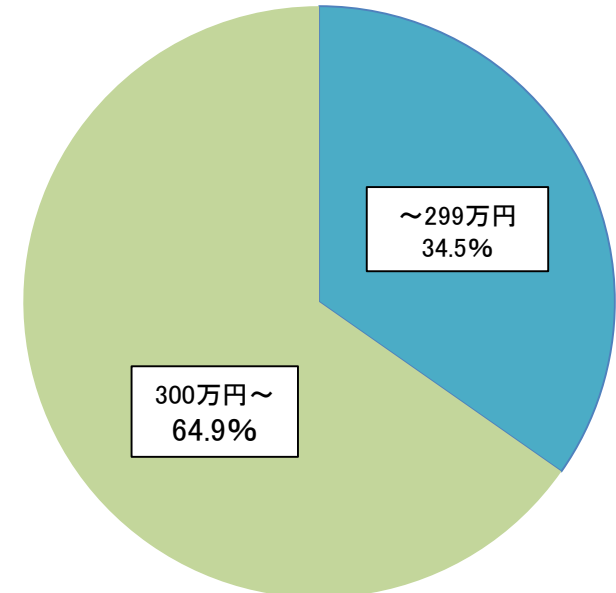
＜本業の所得階層別でみた副業している者の数＞

（注）本業については、「雇用者（うち正規の職員・従業員）」
副業については、「雇用者」だけでなく、「自営業主」及び「家族従事者」を含む。



■ 複数就業者
■ 所得階層別でみた雇用者(うち正規の職員・従業員)総数に対する割合

（出典）総務省「平成29年就業構造基本調査」



（注）円グラフの構成比の算出に当たっては、同調査の「正規の職員・従業員」の「総数」を分母としているため、合計は100%とならない。

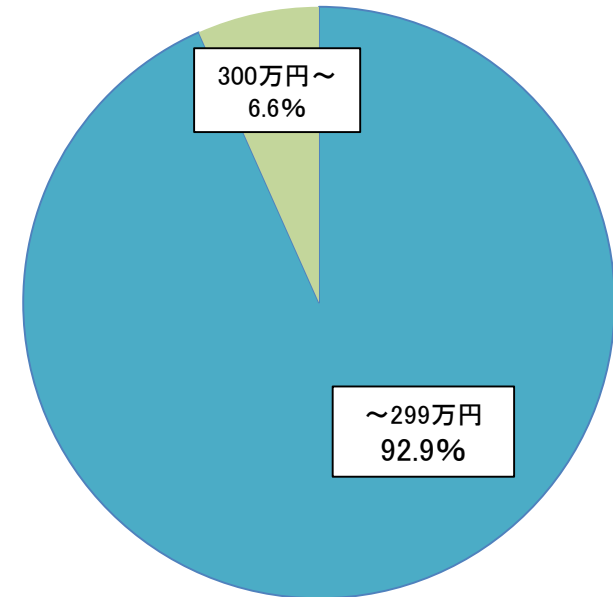
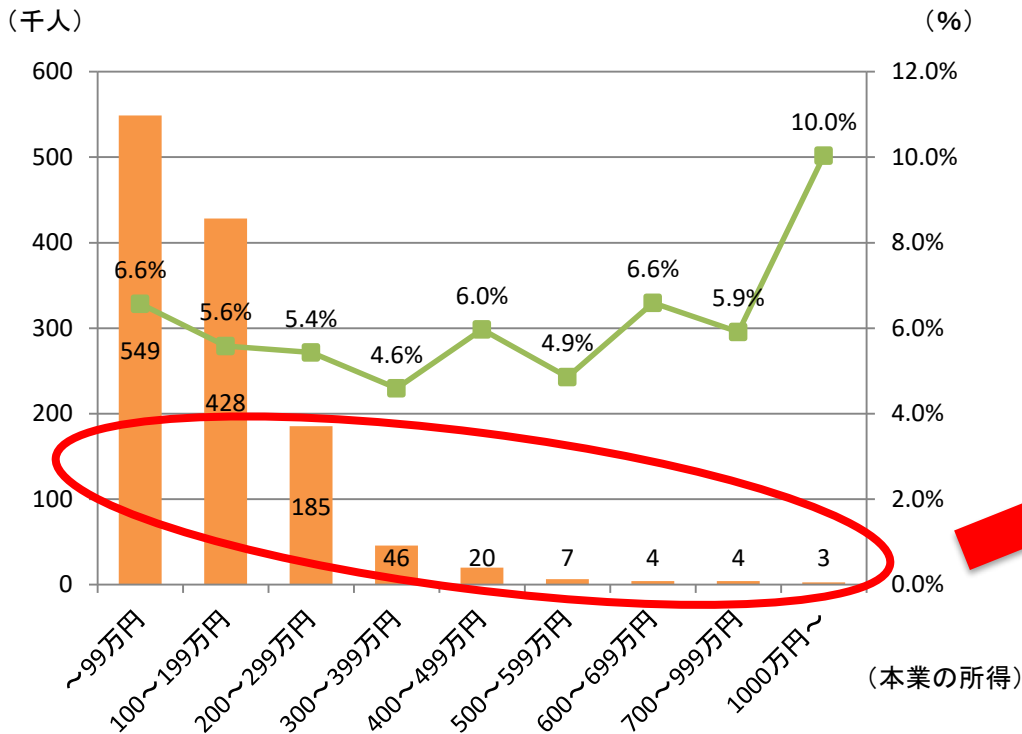
※同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれている。
また、「正規の職員・従業員」は、「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって7つに区分(ほかに、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」)したものの1つである。

副業・兼業の現状(働き手側②:非正規の職員・従業員)

- 副業をしている者を本業（非正規の職員・従業員に限る。以下このページにおいて同じ。）の所得階層別にみると、本業の所得が299万円以下の階層で全体の約9割を占めている。
- 雇用者（うち非正規の職員・従業員）総数に対する副業をしている者の割合を本業の所得階層別にみると、本業の所得が100万円以上の各階層においては、雇用者総数に対する副業をしている者の割合（P2参照）より高い。

＜本業の所得階層別でみた副業している者の数＞

(注) 本業については、「雇用者（うち非正規の職員・従業員）」
副業については、「雇用者」だけでなく、「自営業主」及び「家族従事者」を含む。



(注) 円グラフの構成比の算出に当たっては、同調査の「非正規の職員・従業員」の「総数」を分母としているため、合計は100%とならない。

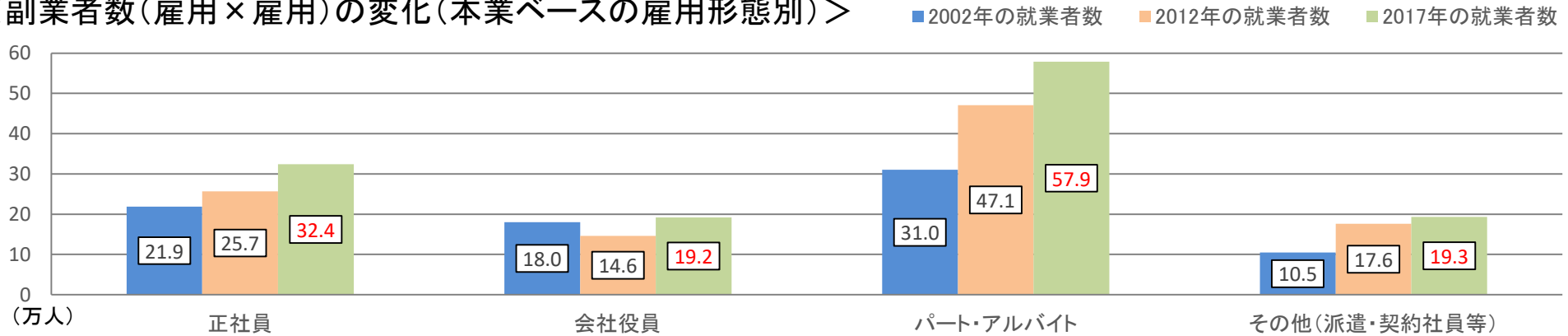
※同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれている。
また、「非正規の職員・従業員」は、「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の7つに区分したもののうち、「正規の職員・従業員」以外の6区分をまとめたものである。

(出典) 総務省「平成29年就業構造基本調査」

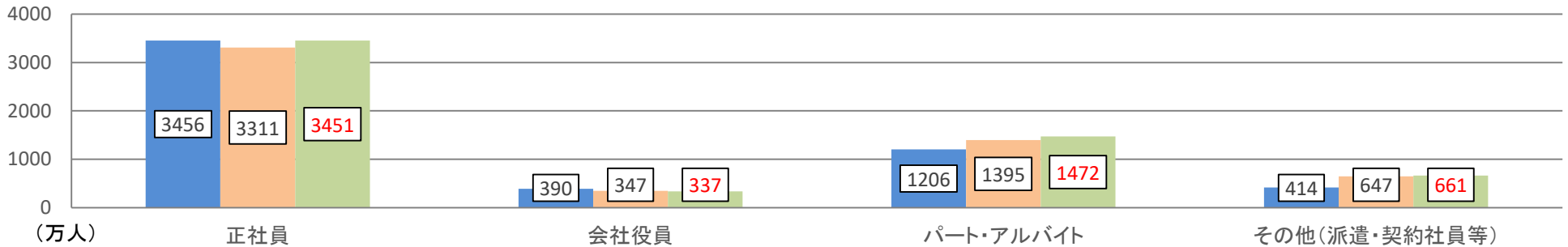
副業・兼業の現状(働き手側③)

- 「正社員」、「パート・アルバイト」、「その他(派遣・契約社員等)」は、全体の就業者数の増加に比べて、副業者数が大きく増加した。
- 「会社役員」は、全体の就業者数が減少する一方、副業者の数は増加した。

＜副業者数(雇用×雇用)の変化(本業ベースの雇用形態別)＞



＜全体の就業者数(雇用)の変化＞



＜副業者数の変化(本業ベース)と全体の就業者数の変化の比較(2002年からの増減率の比較)＞

	正社員	会社役員	パート・アルバイト	その他(派遣・契約社員等)
副業者	48.1%	6.3%	86.7%	84.7%
全就業者	-0.1%	-13.5%	22.0%	59.4%

(出典)総務省「就業構造基本調査」

※同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれている。

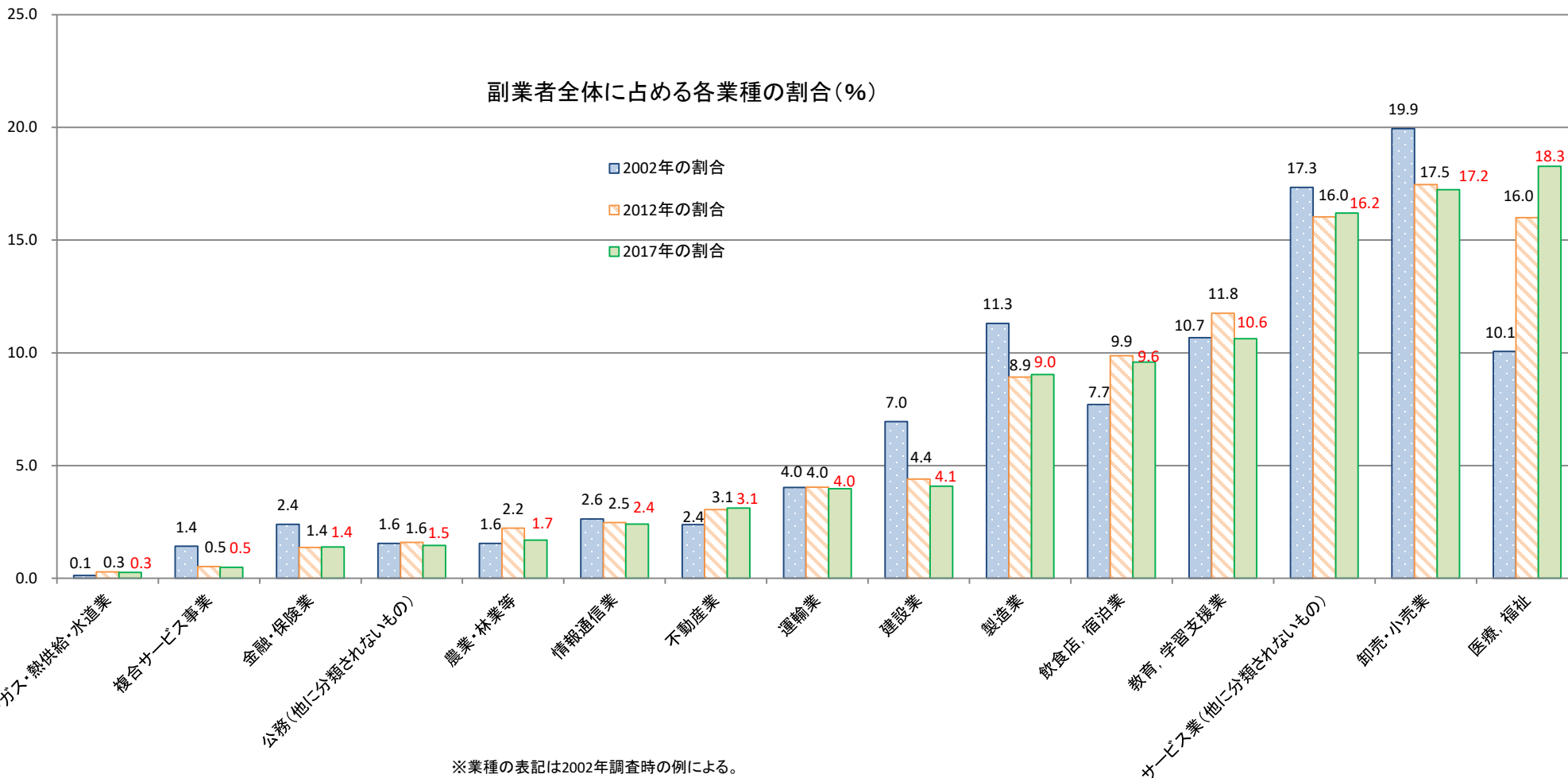
副業・兼業の現状(働き手側④)

(2017年の傾向)

○ 本業の業種が「医療、福祉」「卸売・小売業」である副業者が多い。

<副業者数(雇用×雇用)の変化(本業ベースの業種別)>

副業者全体に占める各業種の割合(%)



※業種の表記は2002年調査時の例による。

※「分類不能の産業」を除いて作成。

※同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれている。

※「農業・林業等」は「農業」「林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」の合計。

副業・兼業の現状(働き手側⑤)

(2017年の傾向)

- 「医療, 福祉」×「医療, 福祉」、「卸売業, 小売業」×「卸売業, 小売業」等の人数が多い。
(2002年から2017年の変化)
- 「医療, 福祉」×「医療, 福祉」の人数が増加傾向。

<【2017年副業をしている者の本業の業種と副業の業種(雇用×雇用)>

(人数)

本業の産業 \ 副業の産業	総数	農業・林業等	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	金融業, 保険業	不動産業, 物品賃貸業	宿泊業, 飲食サービス業	教育, 学習支援業	医療, 福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)
総数	1,155,800	19,700	30,700	52,700	3,300	24,900	48,500	205,700	6,700	47,900	153,300	141,700	181,600	5,400	234,300	30,200
農業・林業等	19,600	4,700	1,300	2,100	100	200	1,700	2,700	0	400	1,200	800	800	900	2,800	800
建設業	47,200	1,400	11,100	1,800	400	1,200	2,300	8,000	200	5,100	3,700	1,900	4,100	300	6,400	1,900
製造業	104,500	2,300	1,500	15,000	400	1,700	9,000	20,200	200	6,700	17,700	3,600	5,000	300	23,200	2,000
電気・ガス・熱供給・水道業	3,000	100	300	-	100	500	200	600	-	-	100	200	200	-	400	500
情報通信業	27,800	-	100	500	-	4,600	300	4,400	-	500	1,400	4,900	1,400	100	10,400	200
運輸業, 郵便業	45,900	1,100	800	1,900	100	200	8,600	9,500	0	1,600	7,000	2,900	3,000	900	8,800	1,200
卸売業, 小売業	199,200	2,700	3,900	9,400	800	3,600	9,000	61,400	1,000	8,000	31,900	13,500	15,200	1,100	38,600	4,400
金融業, 保険業	16,100	-	300	300	-	800	600	1,300	1,800	1,900	3,600	1,500	1,000	-	5,100	100
不動産業, 物品賃貸業	36,000	600	2,600	3,100	-	500	700	7,500	600	6,900	2,300	2,700	3,200	300	5,500	800
宿泊業, 飲食サービス業	110,900	1,100	1,100	4,800	100	2,000	2,600	23,400	100	1,500	31,800	12,400	8,400	400	21,600	1,100
教育, 学習支援業	122,800	900	600	2,200	100	1,800	1,800	12,400	200	2,200	10,600	51,000	16,300	100	20,700	4,300
医療, 福祉	211,200	1,900	2,600	4,300	300	2,100	3,700	20,000	400	4,700	16,500	16,600	107,800	400	27,400	6,100
複合サービス事業	5,600	500	-	500	100	100	600	1,000	-	-	1,000	300	300	100	1,200	200
サービス業(他に分類されないもの)	187,200	2,000	4,700	6,400	1,000	4,900	7,600	30,900	1,900	8,100	23,300	27,000	11,900	500	60,500	3,700
公務(他に分類されるものを除く)	16,900	400	100	300	0	600	200	2,500	200	400	1,400	2,500	3,300	100	2,400	3,100

(出典) 総務省「平成29年就業構造基本調査」

- ※1 「分類不能の産業」を除いて作成。
- ※2 「農業・林業等」は「農業, 林業」「漁業」「鉱業, 採石業, 砂利採取業」の合計。
- ※3 「サービス業(他に分類されないもの)」は「学術研究, 専門・技術サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「サービス業(他に分類されないもの)」の合計。
- ※4 同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長, 取締役, 監査役, 団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれる。
- ※5 統計表中の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。また、「-」は該当数値のないもの。

<【2012年】副業をしている者の本業の業種と副業の業種(雇用×雇用)>

(人数)

副業の産業	総数	農業・林業等	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)
本業の産業																
総数	930,500	16,900	23,200	42,300	1,500	17,800	42,100	165,700	7,400	38,200	114,900	123,300	137,100	4,500	194,400	22,600
農業・林業等	20,700	3,100	2,000	1,900	200	-	2,300	2,800	300	200	1,600	1,100	1,100	1,000	2,900	1,000
建設業	41,000	1,700	6,100	2,100	200	600	2,800	7,000	200	4,100	4,000	1,600	3,300	0	7,100	1,600
製造業	83,000	2,100	1,400	12,500	-	900	5,100	18,900	800	2,900	13,000	2,300	5,200	600	19,000	1,000
電気・ガス・熱供給・水道業	2,700	100	0	-	-	-	100	1,300	-	100	100	100	-	-	400	500
情報通信業	23,000	-	100	500	-	5,200	1,200	2,500	400	1,800	800	3,200	200	-	7,200	-
運輸業、郵便業	37,600	800	900	1,100	-	500	8,200	10,200	-	1,200	3,300	800	1,900	100	9,100	1,400
卸売業、小売業	162,500	3,400	2,900	5,600	300	2,100	7,200	51,200	500	6,400	23,100	12,600	13,700	400	32,600	2,600
金融業、保険業	12,700	200	800	300	-	100	400	1,600	600	400	2,600	700	1,100	-	4,600	100
不動産業、物品賃貸業	28,400	500	1,600	1,500	-	-	1,100	3,400	400	6,300	2,600	3,100	1,800	500	7,600	800
宿泊業、飲食サービス業	91,900	700	2,200	2,900	0	1,400	3,200	19,000	700	2,000	26,300	8,300	7,200	-	18,200	1,300
教育、学習支援業	109,400	800	400	3,400	-	3,500	1,400	7,100	1,200	1,000	7,900	50,200	15,300	0	15,500	2,900
医療、福祉	148,800	1,400	1,600	2,000	300	900	3,100	14,700	500	3,700	12,800	15,900	74,600	500	15,800	3,800
複合サービス事業	4,900	200	400	100	-	-	0	900	100	200	800	1,100	400	100	900	-
サービス業(他に分類されないもの)	148,700	1,500	2,700	8,000	500	2,100	5,600	24,300	1,800	7,400	15,500	19,600	9,800	1,000	50,300	3,300
公務(他に分類されるものを除く)	15,000	700	100	400	-	300	300	1,600	-	600	700	2,800	1,900	200	3,800	2,500

(出典) 総務省「平成24年就業構造基本調査」

※1 「分類不能の産業」を除いて作成。

※2 「農業・林業等」は「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」の合計。

※3 「サービス業(他に分類されないもの)」は「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業(他に分類されないもの)」の合計。

※4 同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれている。

※5 統計表中の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。また、「-」は該当数値のないもの。

<【2002年】副業をしている者の本業の業種と副業の業種(雇用×雇用)>

(人数)

副業の産業 本業の産業	総数	農業・林業等	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店、宿泊業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されないもの)
総数	759,500	10,900	33,800	47,000	1,500	14,600	32,800	154,900	8,900	34,300	92,300	96,500	65,800	6,100	149,100	20,600
農業・林業等	11,800	2,000	1,400	800	100	100	100	2,700	100	100	800	500	600	600	1,700	900
建設業	52,800	1,300	12,600	4,700	100	700	3,000	7,900	700	3,300	6,300	1,300	1,100	200	9,500	1,300
製造業	85,900	1,700	3,300	16,300	100	1,400	3,400	21,800	700	4,900	10,100	1,900	3,500	400	15,900	2,500
電気・ガス・熱供給・水道業	1,000	300	-	-	0	-	-	300	-	-	100	0	-	-	500	-
情報通信業	20,000	200	400	700	-	3,500	900	2,300	-	500	3,500	3,200	400	800	3,800	100
運輸業	30,600	500	1,500	1,700	-	800	7,300	7,200	200	1,500	2,900	100	500	0	6,600	800
卸売・小売業	151,500	1,700	3,700	9,400	1,000	1,100	5,800	50,800	1,700	7,400	21,100	11,600	7,800	1,100	26,200	4,100
金融・保険業	18,200	-	100	800	-	300	800	4,900	1,500	1,000	3,800	400	1,000	-	3,400	400
不動産業	18,100	-	1,600	1,300	-	400	600	3,900	100	4,300	1,000	300	1,000	300	2,900	500
飲食店、宿泊業	58,500	500	1,500	1,100	-	1,500	2,200	10,700	700	2,000	16,000	8,400	3,000	100	10,600	300
教育、学習支援業	81,100	200	600	2,300	-	1,900	900	5,800	800	2,400	4,400	38,200	6,400	500	14,400	2,500
医療、福祉	76,400	600	1,300	1,400	0	400	1,200	7,900	0	3,000	5,100	10,300	32,500	100	9,600	3,300
複合サービス事業	10,800	700	200	500	0	100	100	3,800	200	100	1,000	500	700	200	2,100	500
サービス業(他に分類されないもの)	131,700	1,100	4,600	5,400	100	2,500	5,400	23,400	2,300	3,900	15,600	16,800	6,400	1,700	40,500	3,100
公務(他に分類されないもの)	11,800	200	900	900	-	-	1,000	1,500	-	100	700	3,200	1,000	0	2,200	400

(出典) 総務省「平成14年就業構造基本調査」

※1 「分類不能の産業」を除いて作成。

※2 「農業・林業等」は「農業」「林業」「漁業」「鉱業」の合計。

※3 同調査における「雇用者」には、「会社などの役員(会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者)」も含まれている。

※4 統計表中の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。また、「-」は該当数値のないもの。